

平成 29 年 11 月定例会 環境生活農林水産委員会

予算外議案審査関係資料

【原子力安全対策課】

- 議第 230 号議案 あっせんの申立てについて・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 1
(議案書 41 ページ)
- 議第 233 号議案 財産の取得について（環境放射線測定装置（ヨウ化ナトリウム（タリウム）
シンチレーション式放射線測定装置等）一式）・・・・・・・・・・ 3
(議案書 44 ページ)

【自然保護課】

- 議第 219 号議案 自然環境保全条例等の一部を改正する条例（関係分）
自然環境保全条例・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
(議案書 28 ページ)

【食と暮らしの安全推進課】

- 議第 220 号議案 みやぎ食の安全安心推進条例の一部を改正する条例・・・・・・・・・・ 6
(議案書 29 ページ)
- 議第 229 号議案 和解及び損害賠償の額の決定について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
(議案書 40 ページ)

あっせんの申立てについて

1 概 要

東京電力福島第一原子力発電所事故に係る県分の損害については、これまで平成23年度分から28年度分までの原発事故対応に要した事業費及び人件費について、東京電力ホールディングス株式会社（以下、「東京電力」という。）に対し、賠償請求を行ってきたところである。

このうち、平成23、24年度分の不払い額については、原子力損害賠償紛争解決センター（以下、「ADRセンター」という。）に対し、和解仲介（あっせん）の申立てを行い、平成29年2月議会の議決を経て、4月5日に和解締結した。

一方、東京電力に平成25年度以降の賠償方針を確認したところ、先の和解内容は平成25年度以降の賠償には適用しないとの回答があったことから、平成25、26年度分の不払い額について、平成29年6月議会の議決を経て、7月26日にADRセンターに対し、2回目の申立てを行ったところである。

今回は平成27年度分の不払い額について、和解仲介（あっせん）の申立てを行うこととし、議会の議決を求めるもの。

2 和解仲介の申立て先

原子力損害賠償紛争解決センター（東京都港区西新橋一丁目5番13号）

3 和解仲介の申立て内容

（1）申立ての概要

平成27年4月1日から平成28年3月31日までに生じた、東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策に要した費用から、これまで損害賠償金として受領した額を除いた額（不払い額）を支払うよう、和解の仲介を求めるもの。

また、当該費用に係る遅延損害金並びに平成27年12月22日に受領した狩猟税及びゴルフ場利用税の減収分についての遅延損害金も合わせて支払うよう求めるもの。

なお、申立てまでに東京電力と損害賠償金の一部支払いに合意した場合は、その合意額を除いた額（不払い額）で申立てを行うこととなるもの。

- | |
|--|
| <ul style="list-style-type: none">① 申立て予定額 1億5,185万374円② 申立て予定額に対する遅延損害金（年5%）③ 既に受領した損害賠償金（H27年度分、H23・24年度の税込減分）に対する遅延損害金（年5%） |
|--|

(2) 申立て予定額の内訳

(単位：円)

事業年度	区分	既請求額 a	既受領額 b	申立て予定額 a-b
平成27年度	事業費	241,493,512	176,770,301	64,723,211
	人件費	87,127,163	0	87,127,163
	小計	328,620,675	176,770,301	151,850,374
平成23・24年度	税込減	51,277,237	51,277,237	0
合計		379,897,912	228,047,538	151,850,374

※上記に加えて、申立て予定額と既受領額に係る損害発生日から支払日までの、年5%の遅延損害金も含む。

4 和解仲介を申し立てる理由

- 県が平成27年度に事故被害対策に要した事業費及び人件費について、東京電力に請求したところ、平成29年10月にその一部が支払われたが、一部の事業費（風評被害対策等）や人件費全額については支払われず、賠償割合は約5割と、県側の主張が認められた内容とはなっていない。
- このことから、ADRセンターに対し、東京電力が平成27年度の不払い額及び遅延損害金を支払うよう申し立て、公平な第三者機関の和解仲介（あっせん）を受けるものである。

(参考) 県(企業局除く)の損害賠償請求・賠償状況

(単位：円, %)

事業年度	請求額	賠償額	うちADR和解額	賠償割合
平成23年度	427,533,730	465,032,305	133,989,701	108.8
平成24年度	774,030,879	748,177,957	135,630,299	96.7
平成25年度	590,098,238	383,995,752	(審理中)	65.1
平成26年度	431,268,749	228,003,533	(審理中)	52.9
平成27年度	328,620,675	176,770,301	(今回申立て予定)	53.8
計	2,551,552,271	2,001,979,848	269,620,000	78.5

※平成28年度分(329,607,497円)は、平成29年11月16日に東京電力へ請求済み。

(参考) 県の損害賠償請求・賠償状況

(単位：円, %)

区分	請求額	賠償額	うちADR和解額	賠償割合
知事部局等	2,551,552,271	2,001,979,848	269,620,000	78.5
企業局	851,523,430	850,755,641	—	99.9
計	3,403,075,701	2,852,735,489	269,620,000	83.8